

古座川町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2021

1.目標

古座川町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、古座川町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力に推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、古座川町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、古座川町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和3年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
- ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施

【普及啓発等】

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - ・令和3年度は約30戸の戸別訪問を実施※
なお、戸別訪問については、令和8年度末までに津波浸水想定区域内全戸実施予定
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
- iii) 改修事業者の技術力向上等
 - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - ・耐震改修事業者リストを公表※
- iv) 一般町民への周知普及
 - ・耐震改修の必要性の周知を実施
 - ・一般町民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

令和3年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：3戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：1戸
(耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援)

前年度までの実績

【令和2年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：0戸
- ・住宅に対する耐震改修補助戸数：1戸

【令和元年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：3戸
- ・住宅に対する耐震補強設計補助戸数：1戸

【平成30年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：3戸
- ・住宅に対する耐震改修補助戸数：0戸

自己評価

前年度（令和2年度）の取組実績

- ・職員及びその関係者や来庁者に対し診断の勧誘を実施
- ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明
- ・広報紙により耐震診断事業を周知
- ・回覧文書により耐震診断事業を周知
- ・補助制度を紹介するパンフレットを本庁舎及び各支所に配布
- ・耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施

前年度（令和2年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- ・補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- ・他部局と連携し、周知方法を工夫する